

平成 25 年 2 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社エー・ピーカンパニー

代 表 者 名 代表取締役社長 米 山 久
(コード番号：3175 東証マザーズ)

問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 吉 野 勝 己
(TEL. 03-6277-8738)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 2 月 7 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の新設の目的

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様に、より長期的に当社株式を保有していただくこと、並びに当社グループが運営する店舗のご利用を通じて当社グループの事業に対するご理解を一層深めていただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の概要

1) 対象株主様

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式 1 単位 (100 株) 以上保有の株主様を対象といたします。

2) 株主優待の内容

当社グループの直営店舗にてお使いいただけるご優待券 3,000 円分またはお米券 3kg 分

3) 優待券のご利用条件

- ① ご優待券は、当社グループの直営店舗でご飲食代金 3,000 円分としてご利用いただけます。ライセンス店舗（じとっこ、じとっこ組合）ではご利用いただけません。
- ② ご優待券のご利用期間は、発行日から翌年の 6 月末日までとなります。
- ③ ご優待券は、④記載のお米券を除く現金等との交換、釣銭のお支払、他の割引券等との併用、紛失等による再発行はできませんのでご了承ください。
- ④ お近くにご利用可能店舗がない場合、お米券とのお引換えをご希望される場合は、封入されたご優待券全てをご返送いただきますと、お米券をご送付いたします。

4) 贈呈の時期

毎年 6 月開催の定時株主総会終了後に発送する「定時株主総会決議ご通知」に同封して贈呈いたします。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 25 年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主様より開始いたします。

以上